

平成22年度第1回千葉県社会教育委員会議事録

1 日 時 平成22年5月14日(金) 午前10時から午前11時30分

2 場 所 千葉ポートサイドタワー12階第2会議室

3 出席者 (委員) 西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、
小川(直)委員、小川(博)委員、菊池委員、
香西委員、鈴木委員、高瀬委員、友野委員
(事務局) 宇留間生涯学習部長、柁戸生涯学習振興課長、
成毛社会体育課長、鹿間中央図書館長、
渡邊健全育成課長補佐、寺崎生涯学習振興課主幹
廣森生涯学習振興課担当課長補佐、
高本生涯学習振興課社会教育係長、
円城寺生涯学習振興課主任主事

4 議題 (1) 平成22年度生涯学習部主要事業概要について
(2) 平成22年度社会教育関係団体への補助金交付について
(3) その他

5 議事の概要 (1) 平成22年度生涯学習部主要事業概要について
・平成22年度教育委員会一般会計歳出予算の概要について、
生涯学習振興課長が説明を行い、委員からの質疑に対して回答し
ました。引き続き生涯学習部各課及び中央図書館から説明を行い、
委員からの質疑に対して回答しました。
(2) 平成22年度社会教育関係団体への補助金交付について
・生涯学習部各課及びこども未来部健全育成課から説明を行いました。
・社会教育団体への補助金について了承されました。
(3) その他
・千葉県社会教育委員会議 第1回小委員会について、議長より報告
され、協議が行われました。
・6月4日に開催される千葉県社会教育委員連絡協議会の代議員会で、
今年度の千葉市の活動方針として、以下の2点を発表することに決定
しました。
ア 公民館のあり方について
イ 第58回日本PTA全国研究大会ちば大会

6 会議経過

(1) 平成22年度生涯学習部主要事業概要について

(議長) 平成22年度生涯学習部主要事業概要について、事務局より説明をいただきます。

(事務局) (生涯学習振興課長が生涯学習部主要事業概要について説明。)

(議長) 次に、各課の主要事業概要について、事務局より説明をいただきます。質疑については、全ての説明が終了後、一括してお願いいたします。

(事務局) (生涯学習振興課、社会体育課、中央図書館の順で主要事業概要について説明。)

(2) 平成22年度社会教育関係団体への補助金交付について

(議長) 平成22年度社会教育関係団体への補助金交付について、事務局より本議事の諮問理由について説明の後、事業についての詳細の説明をお願いいたします。

(事務局) 社会教育法第13条「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の意見を聴いて行わなければならない。」とあり、これに基づいて諮問するものであります。

なお、今年度から旧青少年課が組織改正により子ども未来局にうつりまして、健全育成課の所管になりましたが、補助金の交付要綱は今までと同じ扱いで、交付したいと考えておりますので、それも合わせてご審議いただきたいと考えております。

(生涯学習振興課、社会体育課、健全育成課の順で補助金交付の概要について説明。)

(議長) 確認なのですが、前年度までの青少年課所管のうち、生涯学習振興課に移管されたものは何でしょうか。

(事務局) 千葉市青年協議会と、千葉ユネスコ協会です。

(議長) 子ども未来局健全育成課に移管したものが子どもに関する5団体(千葉市子ども会育成連絡会、ボーイスカウト日本連盟千葉地区、ガールスカウト日本連盟千葉県支部千葉地区協議会、日本海洋少年団千葉市連盟、自主開設知的障害青年学級)ですね。

補助金の交付について、他に質問はありますか。

(委員) 機構の改革に伴って、市民へのアピールはどのような形になっているのでしょうか。もちろん市政だよりではアピールしていると思うのですが、一般の人へのアピールはどういった形になっているのでしょうか。

(議長) 今の質問に付け加えますと、子ども未来局がどんなことをしているかということも教えていただきたい。

(事務局) 昨年度まで保健福祉局が行っていた保育行政、児童福祉、ならびに一人親の支援、教育委員会の青少年課が所管しておりました青少年行政や青少年サポート事業を一つに集めて、学校教育部分を除いた、生まれてから青年期までの施策を総合的・一体的に取り組むことによって、横の連携を取るように子ども未来局を創設させたということになっております。

PRについては、関係団体にはそのつど説明させていただき、また、教育

だよりについても、今年度学校関係についてはPRさせていただいたところですが、まだまだ市民の周知については色々なところでPRしていかなければならないなというところでございます。

(議長) いっそうわかりやすく市民にぜひ周知していただくことをお願いいたします。個人的な感想ですが、子ども関係の団体を構成する子どもの数が少ないですね。そのあたりはどうですか。

(委員) 年々少子化ということで、どんどん子どもが少なくなっています。同時に親も忙しくなっている、子どもを学校教育以外の活動に参加させることは親が忙しくなるとなかなか難しくなっているのが現状です。社会において今とても大変な、色々な問題が起きている中で、やっぱり学校教育と社会教育の連携が密になっていくことが、大切で、両立していきたいと願っております。大人の私たちが努力をしております。

(議長) そういう現状があるということをお互い認識していかないといけませんね。

それでは、補助金については、社会教育委員として同意することとしてよろしいでしょうか。

(各委員) 異義なし。

(3) その他

(議長) 千葉市社会教育委員会議として小委員会を開催いたしましたので、説明いたします。

(小委員会について説明)

以上のような内容をもとにスタートしたところです。

(委員) 千葉市は中学校区という身近なところに配置されているという意義が非常に大きいと思います。

先日千葉市の公民館の方が夏休みに行う行事に学生の協力をお願いしたいということで研究室に来ていただきました。現在学生のボランティアを組織しているところです。そこには地域の社会福祉協議会や民生委員の方々が関わっていらして、本当に公民館は地域の子育てにもとても大事な役割を果たしていると思います。

(委員) 最近、公民館利用者や市民から公民館は部屋を貸すだけの貸館なのではないかという指摘があり、それが有料化に繋がっていくような意見も聞かれますが、日頃公民館を利用している立場からは、確かにそういった思いで使っていたり、また公民館側もそのような対応のところもあり、そのような部分では検討していかなければならないと思います。私が子育ての関係で利用している時には、公民館で主催しているいろいろな事業があったり、それ以上に最近素晴らしいと思うのは利用者とかニーズのある人たちと地域の人たちの力を繋げる役目を公民館が果たしている。その役割をもっと追究していくと公民館はもっと発展していくのではないかと思います。

(委員) 中央コミュニティセンターを利用していますが、やはり市の財政が厳しいようであれば些少の利用料金を支払ってもいいのではないかと感じていました。小委員会の際、このような施設は皆の税金で運営されているため、有料

化になると税金の二重取りになるという事も伺って考えてみましたが、働いている方、税金を払っている方は、公民館を頻繁には使えないと思えました。皆が平等に利用できるような少額であれば有料にしてもいいのではないかと思いました。

(議長) 研究活動のスタートとして、公民館の有料化について皆さんのご意見をお願いします。

(委員) コミュニティセンターにつきましては、スポーツ施設については有料で、その他の施設は無料となっています。有料化にする場合所管が異なるため、整合性なども考慮していかなければならないと思えます。

(委員) 公民館館長をした経験がありますが、光熱費・維持費関係については市一括で支払いをしているため、利用者への説明ができないことがありました。各々の公民館について維持管理費がどのくらいかかっているのか、また1講座どのくらいなのかを、このような会議の場で開示してもらえないでしょうか。そうすると利用者も大事に使ってもらえるのではないのでしょうか。

(議長) 内容を公開しないまでも、維持管理費と併せて1事業の事例を踏まえた調査していく必要はありますね。

(委員) 公民館の有料化の件ではありませんが、公民館ではサークル等まとまった活動をしているが、サークルに加入していないので借りられないという話を聞いたことがあります。サークル等に加入しないと館の利用はできないのでしょうか。

(委員) 私も疑問に思っているのですが、サークルへの加入の有無ではなく、各部屋を定例的に利用しているため利用できる場所がないというのが現実ではないのでしょうか。内情を聞いてみると有効的なサークル活動が成り立っているところばかりではないようです。有料化になる事でそういった部分が少し整理される可能性もあるのではないのかとも感じております。

(事務局) 先ほどのご質問についてですが、結論として申しますと(公民館のクラブ連絡協議会に)加盟していないから借りられないということはありません。ただ常に利用されている加盟サークルを優先的に入れているところもあると思えます。

(委員) 都市部の頻繁に利用されているところと郊外の比較的利用の少ないところと多様化しているのではないのでしょうか。公民館によっては利用する1か月前に関係利用団体が集まって申し込みを行っているところもあるようです。

(議長) 原則はよろしいですね。各公民館の考え方によって対応の仕方があるでしょうが、固定化して利用しているという事で入り込んでいけない部分もあります。指示を出すのは事務局でも難しいところがありますよね。

(委員) 公民館とは異なりますが部屋を借りるという点で関連しまして、特別教室開放推進事業がございしますが、この辺の利用状況によってはそういったところの利用も可能ではないのでしょうか。

(事務局) 延人数ですが、瑞穂小学校につきましては平成21年度23団体2,157名、扇田小学校につきましては12団体273名の利用がありました。ですから瑞穂小学校の方がこの事業については地域に浸透しています。

(議長) この瑞穂小、扇田小の利用については全市的にどの方でも利用できるの

ですか。

(事務局) 公平性という点では若干課題があると思いますが、制度としては区民のみの利用となっています。管理の面で学校と別棟になっているところから実施しているため、物理的にまだ導入しきれていないというのが現状です。

(議長) 確かに方法は素晴らしいが物理的な問題があつてなかなか難しい点がありますね。

これからもこのような問題につきましてこの会議で協議をしていきたいと思います。ありがとうございました。

その他の2点目として、千葉県社会教育委員連絡協議会がございまして、代議員会(総会)が千葉県の文書館にて行われます。

今年度の各地区の方針や重点活動について発表するという事で、(千葉市としては、)今話題になりました公民館のあり方についてと、併せて8月に千葉市にて実施される第58回日本PTA全国研究大会ちば大会の内容等もある意味社会教育に大きく関係しますので、その2点についてお話ししたいと思います。

(議長) 事務局から何かありましたら、お願いいたします。

(事務局) (事務連絡)

(議長)他に何かありますか。ないようでしたら、以上で本日の会議を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課
電話 043-245-5954